

政務調査 大谷地内陥没事故



事故発生～禁止措置の経過
 平成 25年 2月 3日(日曜日)
 10:31 陥没発生(観測システムにより振動を観測)
 11:05 住民からの通報により、消防発知
 11:30 消防より陥没発生時の連絡
 13:00 県・市・公社が大谷採取場跡地観測所に集合
 13:23 現地確認
 15:00~ 16:30 立ち入り禁止措置

平成 25年 2月 3日(日)に発生した大谷町地内における陥没を調査するため、大谷地域整備公社で事故概要と観測システムの説明受け、現地を視察しました。
 陥没事故の規模は、南北約 54m 東西約 84m 深さ約 6m 平成に入ってから 9 回目の陥没。

観測システムが異常を検知した場合、公社観測所スタッフに自動メール配信され、携帯端末により振動規模を確認できる仕組みになってはいますが、この度のような休日の事故発生時における対応策を検討していく必要性を感じました。

建物や人的被害はなく、周辺民家までの最短距離も 200m と離れていたことは幸いでした。ただ、陥没の発生から立ち入り禁止措置が取られるまでに 6 時間を有しており、発生が日曜日だったことを考慮しても、緊急時の連絡体制について再度熟考する必要があると思われれます。

「みんなが幸せに暮らせるまち」を目指した取り組みとして、私立保育園の整備促進、宮つ子ステーション事業の拡充、こども医療費現物給付の対象医療機関の県内までへの拡大、健診サポート事業、防犯灯設置等補助の LED 化費用の追加、住宅用太陽光発電システム設置費助成、地域内交通の拡大やバス路線新設に向けた社会実験実施、スマートインターチェンジ整備の推進、新交通システム・LRT の導入に向けた調査の経費などが予算化されております。

「みんなに選ばれるまち」と「持続的に発展できるまち」を目指した取り組みとしては、JR 宇都宮駅周辺や岡本駅周辺地区の整備推進のほか、小中一貫教育と地域学校園の推

進、いじめゼロ運動の推進、小中学校校舎等の整備、チャレンジヤーのまちうつのみや推進事業、農産物ブランド化推進など、まちづくりの重点課題に取り組むための施策・事業が計上されております。

景気回復、市内経済の活性化を図るために、引き続き、中小企業の経営支援、雇用の創出・安定などに取り組むとともに、24 年度への前倒しを含めた、約 23.4 億円の切れ目のない公共事業の確保や公共施設の長寿命化対策を進めることにより、市内企業の受注機会を拡大していくこととする市長の積極的な姿勢を評価するところであります。

このように、平成 25 年度の宇都宮市一般会計予算は、現在の社会経済環境や市民一

ズに的確に対応した取り組み、また、本市が将来にわたり、持続的に発展していくための取り組みなど、佐藤市長の 3 期目の決意と積極性が十二分に感じられる予算であると高く評価するものであります。

5 年後の市民の幸せ 100 年後の都市の繁栄

佐藤市長は、「子どもから高齢者までの全ての市民やこれから生まれてくる子どもたちの誰もが夢や希望を持って生活できるよう、5 年後の市民の幸せ、100 年後の都市の繁栄、その双方の実現に導いていくことが 3 期目を負託されました私の責務である」と述べられました。

全力で市政運営に取り組みでいたたくよう期待し、原案に賛成するものであります。

平成23年度決算

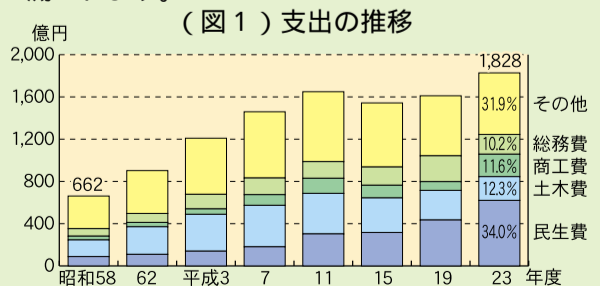
市税が46.1% 中核市平均を上回る

1 住みよいまちづくりに税金が活かされています

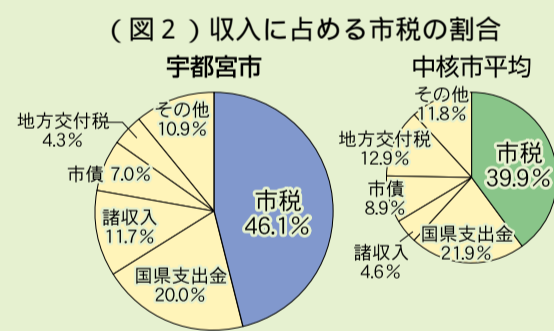
皆様が納めた税金は、道路や学校の整備、消防、ごみの収集など皆様の暮らしを支えるために、また子育てや高齢者・障がいのある人が充実した生活を送れるような社会での助け合いのために使われています。自由民主党議員会でも、皆様の税金を活かして、住みよいまちづくりや市民サービスの質の維持・向上に努めております。市民の皆様には、くらしと税金の結びつきを再度ご確認していただき、納税のご協力をお願いいたします。

2 市民サービスの变化

本市では、かつて道路建設や河川改修などの都市基盤の整備を図るために使われる「土木費」が最も大きな割合を占めていました。しかしながら、近年は、子育て支援や医療、高齢者・障がいのある人の生活の充実のために使われる「民生費」の割合が急速に高まってきており、平成 23 年度の決算においては全体の 34.0% を占めています。(図 1) 超少子高齢化の進展に伴い、「民生費」が占める割合は、今後、ますます増えていくものと予測されます。



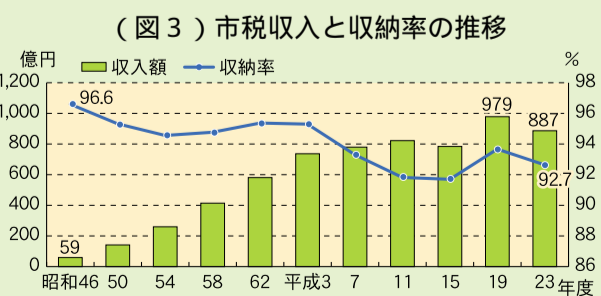
3 市税は収入の中心



本市の決算における市税収入は、平成 23 年度において、歳入全体の 46.1% を占めており、様々な市民サービスを市税収入でまかなっていることが分かります。(図 2) また、中核市平均の 39.9% と比べても高い割合にあり、本市では他自治体にも増して市税収入を確保することが重要な課題となっています。

4 納税意識の希薄化に伴う収納率の低下

本市の市税収入は、年々増加し、市町合併により平成 19 年度において 979 億円のピークを迎え、平成 23 年度には 887 億円となりました。一方、収納率は、一時的に景気変動による影響はあるものの、納税意識の希薄化により、低下傾向にあります。(図 3) そのため本市では、平成 20 年度に納期内納付を推進する一環として納税環境を整備し、コンビニエンスストアでも市税を納められるようになりました。



また、税負担の公平性を確保するため平成 2 年度には納税催告センターを開設し、納付のない人に早期納付の呼びかけを行っているほか、積極的に財産の差押を行うなどの徴収の強化に努めています。

5 皆様へのお願い

市税は、皆様のくらしを支え、助け合うための収入の根幹をなすものです。市民の皆様には、市税を納期限内に納めていただきますようお願いいたします。また家庭内においても、次代を担う子どもたちが税の役割を正しく理解し、納税の意識を育てていただきますようお願いいたします。

口座振替・コンビニ納付のごあんない
 口座振替が便利です
 口座振替の手続きをされますと、納期の都度に金融機関へ出向く手間が省けて大変便利です。手続きに必要な「口座振替依頼書」は金融機関の窓口や市ホームページからもダウンロードできます。コンビニエンスストアでも納付できます。金融機関の窓口に加えて、コンビニエンスストアでも市税を納付できます。ただし、納期を過ぎたものや納付書のバーコードがないものなどは、取り扱えませんのでご注意ください。

